

水道部職員互助会に係る補助について

平成 21 年 11 月 24 日
水 道 部

1 福利厚生事業の根拠

地方公共団体は、地方公務員法第 42 条の規定に基づき、民間企業と同様に、雇用主として「職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。」とされている。

この規定に基づき、福利厚生事業として病気予防措置のための健康診断、疲労解消・気分転換のためのレクリエーション行事、互助会の設置、サークル活動への助成及び保養施設の利用助成等を実施しているものである。

2 経緯

(1) 平成 17 年 3 月 29 日付け総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を受け、水道部においても平成 17 年度に職員互助会への補助金の見直しを実施した。また、互助会の各事業についても廃止を含めて再検討し、併せて、各事業費毎に補助金と掛金との負担割合についても精査した。なお、事業の見直しは、平成 19 年度以降も継続して実施してきた。

(2) 平成 21 年 11 月 12 日及び 13 日付けの新聞等で「盛岡市水道部でも公費による保健保養事業への助成が行われていた」と報道された。

3 水道部職員互助会の事業内容

事業名	事業内容
保健保養事業	レクリエーション事業、保健保養助成（宿泊費補助）
給付事業	慶弔給付事業、公務災害療養見舞
厚生事業	人間ドック利用助成、保険事業、体育備品等の整備、クラブ活動助成、さんさ踊り補助等

4 水道部職員互助会決算状況の推移

収入内訳 ← 会員掛け金1/3 水道部からの補助金2/3

(単位：円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21 (予算額)
収入決算額	19,198,305	15,816,074	10,960,817	11,534,958	11,727,681	7,168,000
うち補助金 決算額	(11,831,000)	(9,288,000)	(4,491,679)	(4,905,724)	(5,080,148)	(3,597,000)

支出内訳

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21 (決算見込)
保健保養事 業費	5,393,036	2,573,569	2,218,232	2,503,308	2,629,729	836,000
給付事業費	1,834,000	2,988,000	1,120,000	940,000	750,000	640,000
厚生事業費	5,420,760	4,470,159	2,570,001	2,873,919	3,038,851	3,441,000
公課費・事 務費等	4,201,679	2,658,772	1,696,540	1,640,907	1,966,978	2,251,000
合計	16,849,475	12,690,500	7,604,773	7,958,134	8,385,558	7,168,000
うち補助金 額	(11,831,000)	(9,288,000)	(4,491,679)	(4,905,724)	(5,080,148)	(3,597,000)

※H21は当初予算から、下記5により返還を決定している補助金2,529,000円を減じた額である。

5 今後の対応

- (1) 保健保養事業（宿泊費補助等）及び給付事業（弔慰金等）に係る補助金については、速やかに水道事業会計へ返還する。H21年度分は補助金に返還する。
- (2) その他の今年度の水道部職員互助会事業については、全事業について事業内容と補助金の財源割合等について見直しを行う。
- (3) 平成22年度以降の事業内容については、今年度内に全事業の継続・廃止を含め、事業内容や補助金の財源割合等について見直しを行う。

水道部の互助会の役員は10名。使用者側5名、労働側5名の構成
互助会としての支出がどこまで認められるものなのか、線引きとして認識が甘かった。

年間の予算は会員からの掛け金が7,200円、補助金が25,000～30,000円
(どちらも一人あたり)

(盛岡市職員互助会は盛岡市からの補助金が560万円で全体の17%。
補助金の充当事業はライフプランセミナーやポイント年齢での人間ドッグ受信者への補助、
さんさ踊りの山車装飾に対するものなどに限定されている)